

令和元年度
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

令和元年度荒川区総合教育会議

1 日 時 令和元年10月30日 午後3時30分から午後4時
30分まで

2 場 所 本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(構成員)

荒川区長	西川太一郎
荒川区教育委員会教育長	高梨博和
荒川区教育委員会教育長職務代理者	坂田一郎
荒川区教育委員会委員	小林敦子
荒川区教育委員会委員	繁田雅弘
荒川区教育委員会委員	長島啓記

(関係職員)

総務企画部長	五味智子
総務企画部参事	小林直彦
地域文化スポーツ部長	古瀬清美
生涯学習課長	漆畑研太
地域図書館課長	成瀬慶亮
子育て支援部長	青山敏郎
教育部長	三枝直樹
教育総務課長	山形実
教育施設課長	加藤弘
学務課長	小堀明美
指導室長	瀬下清
教育センター所長	飯田秀男

4 協議事項 「荒川区教育に関する大綱」について

総務企画部参事

本日はお忙しい中、令和元年度荒川区総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議につきまして、傍聴希望者がございませんでしたことをご報告させていただきます。

早速ですが、ここからの進行は、本会議の主宰者であります西川区長にお願いしたいと存じます。

西川区長

本日はお忙しい中、令和元年度荒川区総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年度の総合教育会議では「オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成」につきまして、先生方から貴重なご意見やご指摘をいただき、誠にありがとうございました。先生方からいただいたご意見をご参考にさせていただき、子どもたちをはじめ、全ての荒川区民の心に残るオリンピック・パラリンピックとなるよう、様々な分野において、オリンピック・パラリンピック関連事業を推進しているところでございます。

今年度の総合教育会議では「荒川区教育に関する大綱」について、幅広いご見識をお持ちの先生方から様々なご意見を承りたいと存じます。ご案内のとおり、平成28年度に策定した「荒川区教育に関する大綱」の基本理念及び基本方針に則り、教育施策が進められております。その内容につきましては、後ほど事務局よりご説明いたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶は以上とさせていただきます。

なお、議事に入らせていただく前に、ご確認申し上げます。

本日の議事録署名人につきましては、高梨博和教育長と坂田一郎教育長職務代理人とさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

なお、本日の会議の議事録につきましては、皆様にご確認いただき、署名人に署名いただいた後、区ホームページに掲載する予定でありますので、ご承知おきください。

それでは、本日の議事「荒川区教育に関する大綱」について、入らせていただきます。

大綱につきましては、区の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、区が教育委員会と協議の上、平成28年度に策定したものでございます。基本理念として「未来を拓きたくましく生きる子どもの育成と学びのまちあらかわの実現」を掲げ、3つの基本方針「多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実」、「学校・家庭・地域が連携し

た教育力の向上」、「学びのまちあらかわの実現」に基づき「荒川区学校教育ビジョン」、「荒川区生涯学習推進計画」を策定し、教育施策を推進しているところでございます。

「荒川区教育に関する大綱」に基づく、学校教育と生涯学習の分野における施策について、事務局から説明いたします。

指導室長

「荒川区教育に関する大綱」に基づく学校教育の施策について「荒川区学校教育ビジョン」をもとにご説明させていただきます。

「荒川区学校教育ビジョン」では中長期目標として「未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する」を掲げ、達成していくために3つの方向性と具現化するための6つの施策の柱を立てております。6つの施策の柱と関連する主な施策についてご説明いたします。

1つ目の柱としまして「夢につながる主体的な学びを推進する」を掲げております。主な施策として、学校図書館の活用がございまして、学校図書館の活用につきましては、平成18年に全小・中学校で文部科学省による学校図書館図書標準100%を達成しております。また、学校司書の全校常駐や学校図書館支援室を設置しております。加えて、学校長を学校図書館の館長とし、教育課程に学校図書館の計画的な利活用について位置づけを行っております。

2つ目の柱としまして「こころとからだの健全な育成を図る」を掲げております。主な施策として、部活動の充実がございまして、部活動は、大変教育的意義が大きいものでございまして、本年5月に「荒川区立中学校における部活動に関する方針」を策定し、より一層の部活動の充実を図っております。

3つ目の柱としまして「体験的な学習活動をとおして、よりよい未来社会を築く」を掲げております。主な施策として、キャリア教育がございまして、荒川区ではキャリア教育に非常に力を入れており、全小中学校で「地域社会体験教室」、全中学校で「勤労留学」を実施しております。

4つ目の柱としまして「教師が育つ学校をつくる」を掲げております。教師が相互に学び合う活力ある学校づくりが1つの大きなねらいでございまして、アクティブラーニングといった新学習指導要領の考えに基づく授業を推進するため、荒川区教育研究会や区教育研究指定校などを活用し、教師同士が相互に学び合う取組を行っております。

5つ目の柱としまして「学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる」を掲げております。主な施策として、防災ジュニアリーダーの育成がございまして、平成27年4月に全区立中学校に防災部を創立しました。「自分たちの町は自分たちで守る」といった意識や、思いやりの心を子どもたちに醸成す

るものでございます。

6つ目の柱としまして「良好な教育環境と体制を整える」を掲げております。荒川区は、学校図書館の充実やタブレットPC 1人1台体制など、教育環境が非常に整っており、全国を先駆けております。また、英語教育につきましても力を入れております。

生涯学習課長

「荒川区教育に関する大綱」に基づく生涯学習の施策について「荒川区生涯学習推進計画」をもとにご説明させていただきます。

「荒川区生涯学習推進計画」は基本理念として「学びによる生涯活躍のまちあらかわ」を掲げ、達成していくために4つの施策の視点と具現化するための4つの施策の柱を立てております。4つの施策の柱と関連する主な施策についてご説明いたします。

1つ目の柱としまして「学びの基盤を整備・拡充する」を掲げております。主な施策として、来年度の開館を目指しております新尾久図書館の整備がございます。現在の尾久図書館が開設から40年以上経過しまして、老朽化していることから、宮前公園内に新たに整備するものでございます。今後の図書館に必要な機能を兼ね備えた上で、地域住民や公園利用者に親しまれ、地域のシンボルとなる施設を目指しております。

2つ目の柱としまして「区民一人ひとりの学びを支援する」を掲げております。主な施策として、家庭教育学級の実施がございます。こちらは全ての教育の原点である家庭教育の向上を目指し、様々な事業を展開しております。区内各地域において実施するほか、PTAと連携して講座を開催しております。

3つ目の柱としまして「地域で学び活躍する人材を支援する」を掲げております。主な施策として、平成22年度に開設した荒川コミュニティカレッジがございます。受講生だけでなく修了生についても支援する形で実施しております。現在45団体が立ち上がっており、12月に実施している学園祭については、受講生のみならず修了生の地域活動の成果の発表の場として活用しております。

4つ目の柱としまして「学びの推進体制を強化する」を掲げております。主な施策として「あらかわ子ども応援ネットワーク」への参画がございます。地域社会で子どもたちを支えるため「あらかわ子ども応援ネットワーク」に参画しており、福祉団体等と連携し生涯学習の視点で活動に関する学習支援等を行っております。例えば、本年度は子ども食堂の活動の体験や講座の実施など充実を図っているところでございます。

西川区長

それでは「荒川区教育に関する大綱」について、ご意見をいただければと存じます。坂田委員、小林委員、繁田委員、長島委員、高梨教育長の順でお願いいたします。

はじめに、坂田委員お願いいたします。

坂田委員

大綱や先ほどご説明いただいた主要な施策につきましては、大綱策定から3年目になりますが、重要性や意義は変わらないと思います。また、方針は安定したものとして定めることで、学校現場で先生方が集中して取り組めるため、現在の大綱を引き続き推進していくことが良いと考えます。

その上で、大綱推進に当たって重要と考える点を幾つか申し上げさせていただけます。現在、初等中等教育改革が様々議論されておりますが、荒川区が先行的に行ってきた英語教育、教育の情報化、プログラミング教育、図書館や読書活動の充実については、文部科学省の教育改革がその後を追うような形で進んでいる状況であります。荒川区としては区の教育の充実とともに、日本の教育も先導してきたと考えて良いのではないのでしょうか。その上で、新しい時代を生き未来を拓く子どもたちのため、先行した実績、経験、整備済みのインフラを上手く生かすことが重要であると感じます。そこで、どのように更なる充実を図るかについて3点申し上げます。

1つ目は英語教育です。英語教育につきましては、小学校と中学校の英語教育の一層の接続が必要であると思います。もちろん他区から転入した子どもへのきめ細かい配慮も欠かせませんが、区内の小学校から中学校へ進学する子どもが多数を占める実態があります。スムーズに小学校から中学校に進学できる、若しくは小学校で優れた教育を行ったものを中学校に引き継ぐといった接続が非常に重要であると思います。荒川区は英語教育を先進的に取り組んでいるため、小学校におけるその経験の蓄積が相当進んでいるとうかがえます。中学校はもちろん英語の専門の先生がおられますが、小学校と中学校で対等な立場で対話を進め、スムーズな接続を図ることが重要であると思います。

2つ目は、教育の情報化です。先日、第二日暮里小学校の周年記念行事に参加させていただきました。プログラミング教育については、全国的に力を入れる方針ですが、既に第二日暮里小学校では定着しております。荒川区内でも学校によって実施状況の差異がありますので、第二日暮里小学校のような取組を他の学校に展開していくことが重要であると感じました。

別の面ですが、第二日暮里小学校ではインターネットを通じて鮭川村との対話交流を実施しているとのこと。これをどのように位置づけるかですが、私

は大綱策定時に基本方針 1 に掲げている「多様性」について申し上げさせていだきました。子どもたちが多様性を感じるために、都心にある荒川区では経験しにくいような新鮮な経験ができれば効果が高いと思います。荒川区は情報機器が十分に整備されており、実際に地方に行くことが難しくても、これを活用することで様々な体験が可能になると思います。

例えば、世界ではデジタル化が急速に進んでいる一方、日本は電子決済比率が約 2 割弱と非常に低い状況であります。中国や北欧では、某大手ファストフードチェーンはほとんど機械化されており、接客の店員がほとんどいない状態です。また、アメリカ西海岸や北欧ではスマートフォンで開錠、課金、予約等を行う e キックボードのシェアリングが急速に普及しており、日本とは異なる先進的なデジタル文化が出来てきています。

そこで、先生方が海外へ行く機会を設ける支援をしつつ、子どもたちが多様性を感じ新しい経験ができるよう、情報機器の更なる活用を図ることができないかと考えております。

3 つ目は図書館についてです。大綱の中で先に申し上げたように「多様性」を掲げたのですが、社会では分断化が進んでいると感じます。分断化は様々な場面にあるのですが、図書館の関係では教科間の分断や専門間の分断が進んでおります。次々と専門分化が進んで、狭いところに追いやられていますが、これは我々の努力不足ではなく、社会がそのような方向に向いているためであると考えます。小・中学生に限らず、人々の可能性がそれだけ損なわれていると感じます。

図書館の一番良いところは背表紙を眺めて、様々な分野について思いをめぐらすことができる点であると思います。それが図書館とインターネットの世界においての非常に大きな違いです。幸い、荒川区の図書館は開架式が中心ですし、分断化が進む中で図書館を利用して多様なものを見渡し、子どもたちが他の専門や経験に関心を持ち、敬意を払うような仕掛けづくりができれば良いと思います。子どもたちを将来、狭い範囲に閉じ込めないために、充実した図書館をそのような形で活用してはいかがでしょうか。

西川区長

ありがとうございます。

続きまして、小林委員よろしくお願いたします。

小林委員

1 つ目に、大綱の基本方針 1 において「学校教育の充実」が掲げられております。これに関しまして、中学校のワールドスクールの話をしたいと思います。本

年は秋田にあります国際教養大学で見学をさせていただいたのですが、大変素晴らしいプログラムでした。国際教養大学では、中・高校生を対象とした英語研修プログラムである「イングリッシュ・ビレッジ」を実施しております。大学生が運営を行っており、中学生6名、リーダーとして国際教養大学の学生2名、留学生1名がチームを組み、英語指導を行います。見学する中で優れていると感じた点を申し上げます。

1点目は、英語で授業を行うのですが、リーダーが人柄を含めて素晴らしく、そのような大学生がロールモデルとなることで、中学生が英語を話したいという気持ちになっていることです。

2点目は、プログラムが優れておりました。例えばプレゼンテーションに関しまして、どのようにプレゼンテーションをすると良いのかを教え込むのではなく、生徒たちがプレゼンテーションの種類を幾つか見て、良いプレゼンテーションとは何かを自分で発見する形式でした。加えて、プログラムの中で強調されていたのがチームビルディングです。9人のグループメンバーのチームビルディング、また参加者全体のチームビルディングが極めて重視されておりました。日本人の場合、英語を話すことに躊躇があるのですが、チームビルディングがしっかりしていて雰囲気の良いため、中学生が次々と英語で発言しておりました。その点、日本人にとって非常に適したプログラムであると感じました。私は教育学という自分の専門の関係で、国内、国外における英語のサマープログラムを見る機会があるのですが、その中でも特に素晴らしいプログラムであると思いました。

荒川区のワールドスクールに関しては、以前追跡調査を実施して、参加した中学生に感想を聞いたことがあるのですが「こんなに面白い授業は初めて、とまでは言えないがとにかくすばしかった」、「自分が発言することに対して自信がついた」、「英語科だけではなく、そのほかの教科に関しても自信がついて積極的に発言できるようになった」と語ってくれました。

このようなプログラムに荒川区の中学生が参加できたことは、大変意義のあることです。ぜひ、中学校の先生だけでなく、今後、小学校の先生も見学されると良いと思います。

2つ目に、大綱の基本方針3「学びのまちあらかわの実現」に関しまして、申し上げます。荒川区は、読書による地域コミュニティづくりに非常に力を入れております。ゆいの森あらかわは特に海外からも注目されていますが、それに関して話をさせていただきます。先日、中国で開催された小学校絵本教育の国際シンポジウムの基調講演に参加しました。アメリカの権威ある絵本の賞としてコールドコット賞があるのですが、その審査員も参加するような大規模な国際会議でした。私は日本の児童図書館やゆいの森あらかわ、さらにゆいの森あらかわの

絵本館について紹介しました。中国の国家児童図書館の館長がパネリストとして同席していたのですが、荒川区の図書館システムは、ゆいの森あらかわを中央図書館として分館があり図書ステーションがあることや、小中学校の図書室が充実していることについてすばらしいと発言をしておられました。中国は民間のブックカフェは多くあるのですが、これだけのものを持っている自治体はないため、荒川区の例は参考になるようです。

荒川区は読書によるまちづくりを推進しておりますので、今後、ラーニングシティとして発展をしてほしいと思います。ラーニングシティは現在、ユネスコが世界各国において積極的に進めていますが、荒川区も教育を一層充実させ、ラーニングシティとして更に発展することを期待しております。

西川区長

ありがとうございました。

続きまして、繁田委員よろしくお願いいたします。

繁田委員

大綱の基本方針1に掲げております「多様性の尊重」に関しまして、意見を申し上げます。これについては「荒川区学校教育ビジョン」や「荒川区生涯学習推進計画」にきちんと反映されていますので、異を唱えるものではなく、更なる充実を図るための意見でございます。

私は医療・福祉分野を専門としておりまして、障がい者への理解という観点で多様性を学んでいただけると良いと考えております。障がいの範囲については幅が広く、腕や足の障がいを持つ方がいれば、聴覚や視覚の障がいを持つ方もおります。体の障がいであれば外から見えますし、目や耳であれば割と分かりやすいです。しかし、精神障がい、知的障がい、発達障がいなどの場合、外から見えないので、見えないがゆえに変わった人、何を考えているか分からない人のように考える大人が多くおります。高齢者の問題や認知症に関しても同様です。普通のこととできないと偏見を持ってしまう思想が社会の中に存在しており、昨今、様々な事件も起きております。

そこで、社会を変えるというよりは、子どもの頃から違った価値を理解する若しくは違った価値を認めるといった視点で、様々な場面で教育が行われると良いと思います。特定の授業や教材というよりは、様々な場面でそのようなことを話題にできる機会があるのではないかと思います。体育や道徳に限らず、先生方にそのようなことを少しでも頭の隅に置いていただくと良いと考えます。障がいのある方が活躍できる社会は社会の総合力が上がり、多くの人の幸せに結びつきます。障がい者が快適に暮らすことのできる社会になるように、そのよう

な考え方を先生方から直接あるいは間接的に子どもたちへお伝えいただくと、学校で学んだ様々な知識や技術が更に生かされるのではないかと思います。

西川区長

ありがとうございます。

続きまして、長島委員よろしくお願いたします。

長島委員

大綱の基本方針1に掲げております「学校教育の充実」に関しまして、意見を申し上げます。「荒川区学校教育ビジョン」でいいますと、施策の柱4「教師が育つ学校をつくる」に関連いたします。

先ほど坂田委員から、荒川区は英語教育、教育の情報化、プログラミング教育など、先行的に実施しているものが非常に多いといったお話がございました。現在、学校にはそのような様々な新しい学習方法や教育内容が導入されております。「第三の教育改革」という言葉がありまして、第一の教育改革は明治初めの近代的な学校制度が始まったとき、第二の教育改革は6・3・3制度が始まった戦後です。第三の教育改革が大きな転換期ですが、時期については様々な議論があり、昭和46年の中央教育審議会答申、いわゆる「四六答申」以降の教育改革であります。一方、最近ではいじめの問題や子どもの貧困など様々な課題があります。子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編制、実施するために、先生方が多くのことを学び続ける必要があります。

教員の勤務環境について、OECDが国際調査を行った結果、日本の中学校の教員の勤務時間は調査に参加した48か国の中で、最も長いことが分かりました。授業に要する時間数は平均的ですが、部活動などの課外活動や事務作業に要する時間が長いといった結果が明らかになりました。加えて、文部科学省が実施した教員の勤務実態調査によると、年齢が若い、担任している学級の児童・生徒数が多い、部活動の顧問をしている教員の勤務時間が特に長いといった結果が出ました。教員の勤務時間が長いことは、日本の教育の特性の反映でもあります。学校が様々な機能や役割を引き受けているということです。他の国では学校以外の団体や機関が引き受けている役割、あるいは家庭で実施するようなことを日本では学校が引き受けております。ある意味、全人教育ということで日本の教育は進んできましたので、それが一定の成果を上げてきたのは確かです。しかし、現在置かれている状況を勘案すると、これまでのやり方ではおそらく今後もたないだろうと感じます。

そのような状況の中で、文部科学省が緊急対策を示し、中央教育審議会が「学校の働き方改革」に関する答申を出し、加えて都教育委員会が「学校における働

き方改革推進プラン」を策定し、荒川区においても本年2月に「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」を策定しております。

取組の方向性は大きく2つで、業務や役割分担を見直すことと意識改革です。意識改革については、なかなか難しいことであると思います。業務や役割分担の見直しについては、整理の仕方が共通しております。学校以外が基本的に担う業務として、登下校や放課後の見回りなどがあります。また、本来学校の業務であるが必ずしも教員が担う必要がない業務として、調査への回答、校内の掃除、部活動などが挙げられております。加えて、本来教員の業務であるが負担の軽減が可能であるということで、給食や特別な支援を要する子どもの教育などが挙げられております。

荒川区の各学校の「学校便り」、「学校案内」、「PTA便り」などを見ると、教職員の紹介が掲載されており、様々な人が学校運営に関わっていることがうかがえます。例えば、学校安全パトロール員やスクールカウンセラー、英語教育アドバイザーなどが紹介されており、既に役割分担が行われているのだと思います。

また、「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」においては、教員の1週間当たりの在校時間が長いという結果が出ております。「荒川区学校教育ビジョン」では、教師が相互に学び合う活力のある学校をつくること、研修を充実すること、教師が子どもと向き合う時間を確保することが掲げられております。実際に、教師の負担軽減のためICT機器や非常勤職員の配置、事務作業の効率化など様々なことが着手されております。財政的、人的な問題から難しい面も多いと思いますが、先生方が充実感を持って仕事に取り組むことができるよう、一層の支援が必要であると思います。

西川区長

ありがとうございます。

最後に、高梨教育長よろしくお願いいいたします。

高梨教育長

教育委員会では、先ほど区長のご挨拶にあったように、平成28年度に策定した「荒川区教育に関する大綱」をもとに、学校教育や生涯教育の充実に努めてきたところでございます。坂田委員や小林委員からお話いただいた英語教育やICT教育、図書館を使った読書教育の推進につきましては、区長部局から多額な予算をいただいております。また、小林委員からお褒めの言葉をいただいた中学校のワールドスクールについては、区長部局が中心となって推進しております全国連携プロジェクトという事業の中で、実施をさせていただいております。

そのような取組を通して、子どもたちの学力も着実に向上しており、また、毎年多くの自治体から荒川区の英語教育やICT教育、防災部の取組などについて視察がごさいます。また、荒川区の先進的な教育に携わりたいということで、荒川区に勤務を希望する教員も年々増加しております。

加えて、ゆいの森あらかわのお話がありましたが、本日昼休みにゆいの森あらかわで本を借りた際、若いお母さんたちの会話が小耳に入りました。「ここは本当に洒落ているのよね」、「私の住んでいる区にはないわ」といった会話を聞き、ゆいの森あらかわは区職員にとっても大変誇りであると感じました。

一方で、学習障がいをもつ子どもが年々増えております。また、荒川区自治総合研究所が実施した調査においても、家庭環境に課題を抱えている児童・生徒が増えている傾向にあることが示されております。そのような課題を解決するためには、研修をはじめとした教員の資質向上や大綱の基本方針2に掲げている「学校・家庭・地域の連携」にありますように、地域全体で支える取組が不可欠であると思っております。

つきましては、現在の大綱で掲げていただいております基本方針について、教育委員会として今後も教育の礎としてしっかり堅持していきたいと考えており、引き続き大綱として位置づけていただければと考えております。

西川区長

ありがとうございます。

ただいまのところ、何かご意見等ございますでしょうか。

坂田委員

先ほどお話しがあった多様性と社会的な包摂について申し上げます。私が関心を寄せているものに「注文を間違える料理店」といった期間限定でレストランを開店するプロジェクトがあります。注文を間違えるという意味は、注文を取るスタッフの方々が皆さん認知症のご高齢の方であり、注文を間違えるかもしれませんと予め断っておくようです。来店される方は、温かいおもてなしや料理が美味しいことに価値を感じ、注文と違うものが出てくる可能性があっても構わないという考えでいるようです。このプロジェクトは各地で実施されており、人気が高いと聞いています。

言い換えると、日本の伝統には正確、確実にといった価値観があり重要視されていますが、このレストランについては、それ以上に、温かいおもてなしで温かいご飯を温かい雰囲気食べられるということに高い社会的価値があるのだと認識されているものと感じます。そのような新しい価値を多様性の中で尊重することにより、そこで働いている方には、社会に豊かさをもたらす形で大きな力

を発揮していただくことができるものと思います。多様性について私はこのプロジェクトを知り、考え方についてもう一步踏み込むべきではないかと感じております。

西川区長

大変素晴らしいお話ありがとうございます。
他に何かご意見等ございますでしょうか。

教育部長

教育委員の先生方から、ICT環境、学校図書館、ゆいの森あらかわをはじめ、荒川区は教育の資源が非常に充実しているとお褒めの言葉をいただきました。教育委員会としましては、坂田委員のご意見にありましたように、教育資源を更に活用、工夫することを念頭に置きながら、更なる教育環境の充実を図るべきであると思いました。また、長島委員から働き方改革を含め教員をいかに育成するかといったお話がありました。教員といった人的資源を上手く生かしながら、更なる教育の充実にも今後も注力していきたいと思いました。

貴重なご意見ありがとうございました。

総務企画部長

人権を担当している部署として、先生方からご意見をいただいた「多様性」について非常に重要なキーワードであると感じております。多様性を尊重するために各施策を推進しているところでありますが、区職員が多様性の重要性について認識することが非常に重要であると感じました。今後、更に取組を強化してまいりたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

西川区長

本日は、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

現在、教育大綱をもとに、各教育施策を適切に実施しているところでございます。今後も引き続き、この教育大綱のもと、各教育施策が推進されるよう、本日いただきましたご意見を十分に踏まえ、区と教育委員会ですっかり連携してまいりたいと存じますのでよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度荒川区総合教育会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

了